

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

区民主体のまちづくり

将来ビジョンの主な施策	これまでの取組と成果	成果指標	平成24年度⇒平成27年度
(1)豊かなコミュニティづくりの促進 ① 人と人が出会いつながる機会の提供 ② 地域活動団体による民主的で開かれた組織運営や会計の透明性を促進 ③ 地域住民や企業等が地域活動に参画する機会や場の提供、マッチングなどの実施 (2)区民主体のまちづくりの推進 ④ 各小学校区での「地域活動協議会」の活動の促進 ⑤ 「地域活動協議会」の社会的信用を高めるための取組支援 ⑥ 「地域活動協議会」の代表者や公募の区民等の参画による「区政会議」での区の施策・事業に対する意見・評価を区政に反映 (3)多様な協働の推進とコミュニティ・ビジネスの促進 ⑦ さまざまな活動主体が交流する機会や場の提供、交流の継続への支援 ⑧ 企業どうしの交流促進、特に防災面での地域との連携・協働による取組の促進 ⑨ 地域づくりやまちづくりのためのコーディネート人材の育成 ⑩ コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの促進、本市事務事業の社会的ビジネス化	①⑦「区民まつり」で全11地域の地域活動協議会が模擬店を出店するなど区主催のコミュニティ育成事業の見直しによる活性化、新たな担い手確保 【成果】地域の若手等の地域活動への参画機会の拡大 ②地域活動協議会において話し合いにより作成された事業計画に基づき補助金を一括交付 【成果】公金の使途が公表され、会計の透明性が向上 ②③④⑤⑨中間支援組織を活用しながら、各地域の実情を把握して実態に応じた多様な地域活動支援を実施 ＜主な事例＞ NPO法人格の取得支援(1地域)、朝市の開催支援(1地域)、桜まつりの開催支援他地域との連携支援(6地域)、 【成果】中間支援組織による多様な支援ノウハウを活用し、地域の実情に応じた適切な支援の実施 ③⑧地元企業に社会貢献を促すためのネットワーク化と具体的取組の推進 ・港区WORKS探検団(こどもの企業見学・体験)、みなとクリーンアップ大作(大阪マラソンに向けた一斉清掃)の実施 ・企業等に対し「防災サポーター」を募集、各地域における防災訓練への参画も促進 ・地域活動をしている企業・事業所を「元気な港区づくりサポーター」として登録いただき区が取組み事例をPR 【成果】地元企業との協働や社会貢献の広がり ④地域運営については中間支援組織を活用しながら支援を行い、地域主体で策定した防災・防犯・福祉の活動を中心に支援 ⑥区政会議委員に各地域活動協議会を代表する者及び公募の委員に参画していただき、意見・評価を区の施策・事業に反映(全11地域活動協議会から区政会議委員就任) 【成果】地域活動団体の代表者及び公募の区民の意見・評価を区の施策・事業に反映 ⑩地域の自律性を高めるための自主財源確保に向け、既に取り組まれている事例を全地域で共有化する場を設けるなどの働きかけを実施 ・区広報紙の配付事業を社会的ビジネス化(平成26年度～) 【成果】地域の自主財源確保による自律性の向上 【課題】 ・区民の約3分の2は、地域活動に関心を持っていない ・補助金の精算等にかかる地域の負担が大きい ・コミュニティ・ビジネスに積極的取り組んでいる事例の共有化	・日頃から話す人が増えたと感じている区民 60%以上 ・地域団体の活動や会計を知る機会が増えたと感じている区民 60%以上 ・地域活動に参画しやすいと感じている区民 60%以上 ・様々な活動主体が参画し地域運営がなされていると感じている区民 80%以上 ・地域の実情に即した補助金活用ができていていると感じている団体 100% ・様々な活動主体が協働してまちづくりが進められていると感じている区民 60%以上 ・地域公共人材が活躍していると感じている区民 60%以上 ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスのメリットを知っている区民 60%以上 ・社会的ビジネス化された市の事務事業 1件以上	28.9% ⇒ 33.3% 19.9% ⇒ 29.8% 26.5% ⇒ 32.1% — ⇒ 35.3% — ⇒ 100% 21.1% ⇒ 30.6% 14.5% ⇒ 19.1% 9.6% ⇒ 17.3% 0件 ⇒ 8件

課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案

- (1)豊かなコミュニティづくりの促進
- 主体的な地域活動の推進
 - ・地域活動の新しい担い手の発掘、民主的運営・地域課題解決に向けた積極的取組を促進（中間支援組織を活用した支援）
 - ・補助金の精算にかかる負担の軽減
 - 地域住民や企業等が地域活動に参画する機会や場の提供、マッチングなどの実施
- (2)区民主体のまちづくりの推進
- 各小学校区での「地域活動協議会」による主体的な地域課題解決に向けた活動の促進
 - ・地域活動協議会の自律的な運営
 - ・民主的で開かれた組織運営や会計の透明性を促進
 - ・自主的財源確保の取組や「地域活動協議会」の社会的信用を高めるための取組支援
 - 「地域活動協議会」の代表者や公募の区民等の参画による「区政会議」での区の施策・事業に対する意見・評価を区政に反映
- (3)多様な協働の推進
- さまざまな活動主体が交流する機会や場の提供、交流が継続するための支援
 - 企業どうしの交流促進、特に防災面での地域との連携・協働による取組の促進
 - 地域づくりやまちづくりのためのコーディネート人材の育成
 - コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの促進、本市事務事業の社会的ビジネス化
 - ・コミュニティ・ビジネスへの取組事例の共有

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

安全・安心・快適なまちづくり【防災対策の強化】

将来ビジョンの主な施策		これまでの取組	成果指標	平成24年度⇒平成27年度
(1)防災対策の強化 ①各小学校区での防災計画の策定支援 ②自主防災組織の形成を支援・強化するとともに、地域による要援護者名簿の作成を促進 ③自主防災リーダー・ジュニア防災リーダーの養成 ④大規模マンションと周辺組織の災害発生時の相互応援体制を強化 ⑤津波発生時の一時避難場所を確保するため、民間ビル等の避難施設指定を進めるとともに、地下鉄高架駅等の活用を検討 ⑥マンション内の共助を促進し、マンション内の高層階への避難の取組を促進 ⑦障がい者や高齢者等避難所での生活が困難な援護者のための福祉避難所を指定 ⑧避難場所への案内表示の設置と海拔表示の実施 ⑨収容避難所の備蓄物資の充実 ⑩災害時の緊急情報発信体制の充実と災害時に必要な情報の住民への周知 ⑪突発的な災害に的確に対応するため、区内の防災機関との連携を強化 ⑫区内居住の職員を活用し、初期初動を含めた防災体制を強化 ⑬鉄道事業者等との協力体制を構築し、弁天町駅周辺の帰宅困難者対策を推進		①地域の防災計画策定支援(H26) 【成果】全小学校区(11地域)で防災計画を策定 ②自主防災組織の形成支援・強化、避難行動要支援者情報を提供する仕組を構築(H27～) ③地域防災リーダー研修・ジュニア防災リーダー養成講座(H24～) 【成果】防災リーダーを中心とした地域主体の自主的な防災訓練の実施など、地域防災力の強化(11地域) ④大規模マンションと周辺地域で防災訓練を実施(H25.6) 【成果】大規模マンションと周辺地域で震災発生時の相互応援体制が強化(1箇所) ⑤民間ビルの避難ビル指定を推進するとともに、地下鉄高架駅や近隣大規模施設等の津波発生時の一時避難場所確保(H27.2) 【成果】地下鉄高架駅等の津波発生時の避難場所を確保(区内高架3駅で24時間、約4,100名が避難可能) ⑥高層マンション内の低層階住民が高層階へ避難する計画策定を促進(H25～) 【成果】高層マンション内の津波避難計画が策定(H25:8箇所 H26:8箇所 H27:1箇所) ⑦避難所での生活に支援を要する者のための福祉避難所を確保(H24～) 【成果】社会福祉施設の協力による福祉避難所を確保(28施設) ⑧災害時の避難に必要な情報の掲示を(H24) 【成果】避難場所への案内表示(220箇所)及び海拔表示(63箇所) ⑨収容避難所の備蓄物資を充実(H27～) 【成果】収容避難所での必要な物資の港区独自備蓄(独自無線機、防災ラジオ、拡声器、LEDランタン、LED懐中電灯など) ⑩広報紙・ホームページによる災害時に必要となる情報の発信(H24～ 広報紙8月号で防災特集号を作成) 【成果】平常時及び災害時の情報発信体制の充実 ⑪災害時連絡体制の強化と築港地域における関係機関連絡会議開催等の連携の強化(H26) 【成果】区内防災機関と災害時連絡体制が強化(港警察署、水上警察署、港消防署、水上消防署、大阪海上保安監部、建設局市岡工営所(道路関係)、都市技術センター(下水関係)、八幡屋公園事務所(旧港・大正公園事務所)(公園関係)、大阪府西大阪治水事務所(河川関係)など) ⑫区役所職員以外の区内居住職員も加えた災害発生時の防災体制を構築(H24～) 【成果】区内在住の市職員による初期初動体制の構築(直近参集職員21名) ⑬鉄道事業者等の協力を得て弁天町駅周辺の帰宅困難者対策を実施(H26～) 【成果】弁天町駅周辺の事業者等の協力による帰宅困難者への物資の備蓄(大阪市教育センター:300人分、JR弁天町駅:300人分) ※区内企業・郵便局等への災害時協力を働きかけ(H26.10) 【成果】・区内企業等による「防災サポーター制度」創設(53企業等) ・区内全郵便局と災害発生時における協力に関する協定を締結(10郵便局)	・自分の避難場所を決めている区民の割合 80%以上 ・昼間想定避難人口達成率 110%以上 ・夜間想定避難人口達成率 110%以上 ・災害時に地域で助け合えると思う区民の割合 70%以上	59.0% ⇒ 62.9%
				80.0% ⇒ 163%
				119% ⇒ 182%
				60.0% ⇒ 55.4%
課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案		【課題】 ・夜間の避難所不足地域への対策 ・高い防災意識の維持と実践力の向上		
		(1)防災対策の強化【地域防災力の向上】 ○大規模災害発生時における区災害対策本部と地域本部等との迅速・的確な情報連絡体制の確立 ○地区防災計画の改訂支援 ・地域内の情報連絡体制の確立支援 ・地域主体の防災活動、人材育成の促進 など ○自主防災組織体制の強化と地域間連携も含めた、より実践的な行動計画等の策定 ○災害時避難行動要支援者対策の促進 ○防災意識の継続的な啓発		

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

安全・安心・快適なまちづくり【防犯対策の強化】				
将来ビジョンの主な施策		これまでの取組	成果指標	平成24年度⇒平成27年度
(2)防犯対策の強化 ⑭警察等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発の実施 ⑮犯罪発生情報の積極的な発信と犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動の推進 ⑯地域の団体やグループによる防犯パトロール等の自主防犯活動の支援 ⑰こどもの安全に関わる情報の迅速な伝達を図るとともに、登下校時等におけるこどもの安全確保 ⑱犯罪行為の抑止を図るため、地域や警察と連携した防犯カメラの設置推進		(2)防犯対策の強化 ⑭区民一人ひとりの防犯意識の向上 ・警察と連携した啓発活動、防犯教室開催 ・地域安全センターを拠点とした防犯情報の提供(H26年度～) ・防犯支部長を含む地域防犯担当者による地域間の情報交換会の開催(H27年度～) 【成果】・全小学校区の防犯活動の拠点施設(地域安全センター:区内の老人いこいの家12ヵ所)に防犯関係情報を集約 ・地域間の情報交換会の定例化(防犯支部長も参加、警察の協力)(27年度～) ⑮犯罪を発生させない環境づくり ・犯罪発生場所を地図上に集約して可視化[安まちメール関係(平成24年度～)、街頭犯罪関係(平成27年度～)] ・犯罪状況を踏まえた区による臨機かつ機動的な防犯パトロール等の強化 【成果】犯罪発生状況に応じたパトロールコースの変更等臨機かつ機動的な防犯活動を強化(H27年度～) ⑯地域における防犯活動の支援 ・地域青色防犯パトロール活動、落書き消去活動、街路防犯灯設置を支援 【成果】・3地域で青色防犯パトロールを実施 ・全11地域で歳末夜警を実施 ・街路防犯灯設置を支援⇒26年度4台、27年度5台増加 ⑰子どもを犯罪から守る取組、「子ども安全見守り隊」への支援 ・こども110番の家・青少年指導員による活動を推進 ・安まちメールのSNSによる情報発信及び登下校時や放課後におけるこどもの安全確保 ・学校・警察との情報の共有化 【成果】・全11小学校下で見守り活動を実施 ・こども110番の家(登録件数:566件) ⑱地域や警察と連携した防犯カメラの設置 ・警察と連携して犯罪多発場所に防犯カメラを設置 ・子どもの安全見守り防犯カメラ設置への支援 【成果】区設置総数232台(平成27年度設置予定14台含む) ※各小学校区で防犯計画の策定支援 【成果】各小学校区で防犯計画を策定【H26年度】	・街頭犯罪発生件数 500件以下 ・こどもへの声かけ事案発生件数 (安まちメール受信件数) 5件以下	555件 ⇒ 568件 6件 ⇒ 9件
課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案		【防犯対策】犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的な防犯対策の強化 ・警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく効果的な犯罪抑止対策 ・各地域の防犯行動計画に基づく取組を支援 ・子どもを犯罪から守る取組を強化 【空家等対策】空家等対策の適切な対応 ・業務執行体制、関係機関との連携体制等の体制を整備し、適切な対応を行う		

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

安全・安心・快適なまちづくり【歩行や移動の安全性等の確保】				
将来ビジョンの主な施策		これまでの取組と成果	成果指標	平成24年度⇒平成27年度
(3) 歩行や移動の安全性等の確保				
① 地域住民や関係団体との協働による放置自転車に対する啓発活動、放置自転車禁止区域での実情に応じた効果的な放置自転車の撤去		①③放置自転車をなくすための啓発や撤去を強化 ・自転車マナーアップ強化月間(9月) ・「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」期間(11月) ・放置自転車啓発指導員の配置 ・放置自転車等禁止区域(弁天町駅・朝潮橋駅周辺)での強制撤去 (H25年度:4,599台、H26年度:3,886台) 【成果】・放置自転車等禁止区域(弁天町駅・朝潮橋駅周辺)での放置自転車の減少 ・精算機対応の自転車駐車場は1時間まで無料 ・駐輪場所による料金の差別化 (自転車一時利用1回50円～150円)	・放置自転車台数 (禁止区域) 1,000台以下	1,187台 ⇒ 1,194台
② 地域や関係局と連携し、幹線道路沿いの放置自転車対策について、事業者等に対する働きかけを強化			・放置自転車台数 (区内全域) 10,000台以下	13,867台 ⇒ 11,191台
③ 短時間無料駐輪制度の導入や駐輪料金の差別化を図ることにより、放置自転車対策の推進		②地域・道路管理者・警察等と連携して対策を強化 ・道路ふれあい月間合同パトロール(8月) 【成果】地域が主体的にパトロールを継続(1町会の取組把握)	・自転車事故発生件数 100件以下	135件 ⇒ 117件
④ 警察と連携して、自転車講習会を実施し、交通ルールの周知徹底とマナーの向上に努める		④警察や地域と連携した啓発・マナー向上の取組み ・全11小学校で自転車講習会を実施(平成27年度) ・全国交通安全運動期間での啓発(春、秋)		
⑤ 「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」を推進するため、弁天町駅前交差点で抜本的な改善をめざした取組を進めるとともに、暫定的措置として車椅子利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して横断できるよう検討		⑤「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づく取組の推進 ・バリアフリー化を進めるための暫定的措置として、車椅子利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できるよう支援(平成26年度～) ・バリアフリー化を進めるため、関係機関と調整し対策を実施 【成果】・弁天町駅前交差点南側地下道へのエレベーターの設置(平成27年度:基本設計)		
⑥ バス事業の見直しによる生じる交通空白地帯の解消に向けた必要な対策を実施		⑥交通空白地帯の解消に向けた対策を実施 ・市営交通の赤バス廃止後、交通空白地帯の解消に向け平成25年度に港区ループバスを運行 ・必要なバスサービスを確保するため、関係機関と調整し対策を実施 【成果】平成26年4月からの市営交通バス路線の再構築により必要なバスサービスを確保し、交通空白地帯の解消		
		【課題】 ・自転車利用マナーの向上(運転マナー・放置自転車) ・交通事故に占める自転車事故の割合、高齢者の割合が高い 27年中:自転車事故 ⇒港区41.9%、大阪府30.1% 高齢者の割合⇒港区31.2%、大阪府27.9% ・弁天町駅周辺のバリアフリー化に向け抜本的な改善をめざした取組の検討		
課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案		【自転車利用マナーの向上】 ・放置自転車対策として、弁天町駅前ロータリーの放置自転車対策の徹底、駅周辺や幹線道路沿いの違法駐輪対策の強化 ・道路交通法改正を踏まえた自転車利用マナーの啓発を強化 【交通事故防止運動】 ・警察と連携してこどもや高齢者を対象とした啓発を強化 【バリアフリー化対策】バリアフリー化に向けた関係機関への働きかけ ・「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づく取組の推進 ・JR弁天町駅舎改造等にあわせたバリアフリー化の検討、関係機関と調整・働きかけ		

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

健やかにいきいきと暮らせるまちづくり				
	将来ビジョンの主な施策	これまでの取組と成果	成果指標	平成24年度⇒平成27年度
	(1)地域福祉の推進 ①地域福祉活動の広報・啓発と地域福祉人材の発掘・育成 ② 独居高齢者や高齢者世帯の買い物や身の回りのことを住民どうしでサポートできる仕組みづくり ③小学校区での地域福祉アクションプランの策定支援 ④支援を必要とする人への、相談や見守り活動、緊急時の一時的な援助など、地域における支援ネットワークの拡充 ⑤子どもの発達・発育が気がかりな保護者への支援 ⑥高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能の充実と関係機関や地域団体と連携した支援体制の確立	①全小学校区(11地域)でアクションプラン策定ワークショップを開催(H25)、地域福祉活動情報交換会(H25～) 【成果】全小学校区(11地域)で地域福祉アクションプランを策定し、推進 ②住民のちょっとした困りごととサポートをマッチング(H25.4～) ④シニアサポート事業を実施し、11校下に地域見守りコーディネーターを配置(H25.4～) 【成果】各地域で見守りや相談・支援ができる体制の確立 ③全小学校区(11地域)で域福祉アクションプランを策定(H26.3) 【成果】各地域で福祉課題の共有化とボランティア活動の広がり ⑤発達障がい児の相談支援・保護者の負担軽減 ・ピアカウンセリング、臨床心理職員による乳幼児健診時相談(H25～) ・ペアレントトレーニングの実施 【成果】発達障がい児の早期発見、支援充実 ⑥要保護児童対策地域協議会、虐待防止連絡会議の開催 ・高齢者・障がい者・子どもの支援機関の連携強化(各相談機関と連携し、サービス調整、事例検討、情報交換を実施) ・孤立化した人への支援(見守りネットワークの配置(H27～)) 【成果】困難事案や虐待等への対応力アップと関係機関との連携強化 ⑧健康講座(健港プロジェクトX)の開催 ⑦⑨11月を港区健康月間とし、健康フェスタの開催、団体等と連携し健康づくりの機会や場を提供(H26～) ⑩特定健康診査、がん検診の受診率向上に向けた複数の検診の同日実施や休日実施、啓発広報の充実 ⑪運動サポーターの養成、地域健康講座の開催 【成果】・健康づくり活動を広げる担い手の養成 ・関係団体等の協力を得て、区民が参加しやすい健康づくりの取組を展開 ⑫さまざまな地域の人権課題についての人権啓発事業を関係団体等と連携して効果的に実施 【成果】・多様な人権課題について、関係機関と連携して市民協働で取組みを行った ・人権啓発事業の修了生が活動の担い手となる様々な活動が生まれた(「おもちゃ図書館」「エルカフェ」「レインボーカフェ3710」) ※1 在宅医療介護連携の取組み(H27～) ・在宅医療介護連携推進会議の設置と開催 ・専門職研修、区民向け講演会の開催 ※2 新しい総合事業実施に向けたモデル事業の実施(H27～) ・生活支援コーディネーターの配置と協議体の立ち上げ ※3 生活困窮者への相談支援(H27～) ・くらしのサポートコーナーの設置	・高齢者・障がい者・こどもが住みやすいまちと感じている区民の割合 55%以上 45.0% ⇒ 38.9% ・週に2日以上運動している区民の割合 75%以上 45.0% ⇒ 42.3% ・がん検診(胃がん)の受診率 16%以上 5.7% ⇒ 4.7% ・特定健康診査の受診率 23.6%以上 15.1% ⇒ 17.2%(26年度) ・「一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と答えた区民の割合 33%以上 30.0% ⇒ 28.3%(26年度)	
	(2)区民の健康増進と生活環境の改善 ⑦健康づくりに関する普及・啓発 ⑧一人ひとりに応じた健康的な生活習慣に関する啓発、健康づくりの支援 ⑨区内の健康増進活動を行っている事業者等と連携した主体的な生活習慣の改善や健康づくりに取り組む機会や場の提供 ⑩がん検診や健康診査を受診しやすい環境の整備や積極的な広報 ⑪ウォーキングなど気軽に実践できるスポーツの普及	【課題】 ・介護保険法改正に伴う新しい総合事業の実施(サロン等の拠点づくり、担い手の拡大と連携) ・地域福祉アクションプランの推進 ・在宅医療・介護連携による継続的、包括的サービス提供(在宅医療介護連携の相談窓口の設置) ・困難事案等への確に対応するための専門性の向上 ・各種検診受診率の向上 ・認知症対策の充実 ・多様性についての若年層への啓発 ・LGBT等、新しい人権課題についての啓発 ・人権啓発の担い手づくり		
	課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案	(1)地域福祉の推進 【地域福祉活動】主体的な地域福祉活動の推進 全小学校区地域主体の取組みの支援と進捗管理 担い手の発掘育成、サロンづくりなど必要なサービス提供の推進 【高齢化対策】介護保険法改正を踏まえた単身高齢者 高齢者世帯の増加に向けた対応 介護予防の充実、新しい総合事業の実施 【認知症対策】認知症患者の早期診断、治療に繋がるしくみ 認知症支援ネットワークの充実 認知症初期集中支援チームの的確な対応 (2)区民の健康増進と生活環境の改善 【健康寿命の延伸】壮年期からの生活習慣病の予防、早期発見 健康づくりに向けた意識啓発と担い手の発掘・育成、関係機関との連携 がん検診や特定健康診査の受診率の向上、運動習慣づくり、よりよい食生活の実践 【在宅医療】在宅医療介護連携の推進 在宅医療介護連携推進会議における取組の推進と進捗管理 大阪みなと中央病院と医療・介護事業者、関係機関、区役所との連携 【複合化する福祉課題への対応力の強化】関係機関と連携して福祉課題に対応できる体制と専門的職員の確保・人材育成 虐待対応等の福祉課題に対応できる職員の育成 関係機関の連携強化 生活困窮者対応の充実 (3)多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進 ・世代や性別、国籍・文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力が発揮できる社会をめざして、多様な学習機会を提供するなど、さまざまな人権課題について市民協働的な手法で啓発を取り組む ・人権啓発の新しい担い手づくりを進める		

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

子育て世代が魅力を感じるまちづくり【子育てしやすい環境の整備】【子育て世代の居住促進】				
将来ビジョンの主な施策		これまでの取組と成果	成果指標	平成24年度⇒平成27年度
(1) 子育てしやすい環境の整備 ①低年齢児の保育所入所枠を確保 ② 多様な保育サービスの充実 ③ 地域で気軽に子育てについて相談できる体制整備 ④区内の多様な子育て関係情報の提供 (2) 子育て世代の居住促進 ① 子育て世代のニーズにあった良質な住宅の供給促進 ② 港区に住む魅力の積極的な情報発信 ③ 子育て世代が魅力を感じる八幡屋公園の利活用 の促進	(1) 子育てしやすい環境の整備 ①認可保育所の整備と開設、小規模保育事業の実施 ・面積基準緩和による入所枠の拡大(H24～) ・保育ママ事業(10人制)3ヶ所実施(H25) ・公募による認可保育所1カ所開設(H26年9月) ・小規模保育事業所(19人制)1カ所実施(H26) ・3ヶ所の保育ママ事業所を小規模保育事業所へ移行(H27年4月～) ・小規模保育事業所(19人制)1カ所実施(H27公募、H28年4月実施) ・自主整備による認可保育所1カ所決定(H27) ②多様な保育サービス 病児保育事業者を公募したが、応募者なし(H27) 【成果】待機児童の大幅な減少(平成25年4月、26年4月は待機児童数「0人」) ・子育て支援関係機関の連携強化 ③「子育て支援室」に繋がりやすい体制強化 ・要保護児童対策地域協議会「実務者会議」の開催(H24～) ・子育て支援連絡会の開催継続 ・「子育て支援室」、子ども・子育てプラザ、子育て支援センターとの連絡会の開催(H26～) 【成果】児童虐待対策の充実 ④子育て相談及び子育て支援情報の発信 ・区広報紙の特集号の作成、配布(H25～) ・子育て支援マップの作成(H24～) ・乳幼児健診時の子育て関連情報の提供及び相談の継続 ・子育て支援連絡会における情報発信 ・区役所に「利用者支援専門員」を配置し、個別ニーズに合った情報提供と利用支援を実施(H27～) ・メールによる子育て相談の実施(H27年12月～) ・ハローワークと連携した子育て家庭の就労支援の強化(H26～) ・ひとり親家庭へのメルマガによる支援情報の定期配信(H26～) ・保育士のアウトリーチによる子育てサロンでの相談(H27～) 【成果】子育て支援情報の積極的な発信 (2) 子育て世代の居住促進 ① 子育て世代のニーズにあった住宅供給促進の働きかけ ②若い世代の居住促進に向けた情報発信 【成果】区内住宅情報等を区ホームページで発信 ②港区の魅力を報道発表も活用しながら積極的に情報発信 【成果】マスコミ等による港区関連の情報発信回数の増加(平成25年度:4回⇒平成26年度:9回) ③子育て支援機関が集まる連絡会である「みんなと子育てしチャオ会」主催のイベントなど、子育て世代が魅力を感じる八幡屋公園の利活用の促進 【成果】八幡屋公園で子育て世代が集うイベント等を実施	(1) 子育てしやすい環境の整備 ・待機児童の数 0人 ・子育てしやすいと答えた子育て世代の割合 72%以上 (2) 子育て世代の居住促進 ・子育て世代の数(20～49歳) 36,000人以上 ・子どもの数(0～14歳) 10,000人以上	16人 ⇒ 2人 62.0% ⇒ 40.3% 34,616人 ⇒ 32,388人 (平成22年 26年) 9,967人 ⇒ 9,107人 (平成22年 26年)	
	課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案	4. 「こどもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり (1)子育てしやすい環境の整備【子育て層のニーズを踏まえた施策の展開】 ・低年齢児の保育所入所枠を確保 ・多様な保育サービスの充実 ・気軽に子育ての相談ができる環境の整備 ・子育て支援情報及び子ども関係情報の発信 (2) 子育て世代の居住促進 ・子育て世代の居住促進に向けた情報発信		

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

子育て世代が魅力を感じるまちづくり【子どもの学ぶ力、生きる力の育成】					
将来ビジョンの主な施策		これまでの取組と成果		成果指標	平成24年度⇒平成27年度
(3) 子どもの学ぶ力、生きる力の育成					
①福祉的課題等をかかえる児童・生徒とその家庭への支援にかかる学校園と協働した取組み	②学校園と連携した、特色ある学校づくりの支援や就学制度の改善、中学校給食の導入、学校適正配置、幼稚園の民営化などの課題への取組み	①福祉的課題等をかかえる児童・生徒とその家庭への支援 ・スクールソーシャルワーカー巡回・派遣事業(H25年度～) ・別室登校等サポート事業(H26年度～) 【成果】港区独自のさまざまな教育事業を「課題を抱える子どもや家庭を支援」と「区の特性や強みを活かす」の2つの観点での実施による子どもの学ぶ力、生きる力の育成への積極的な取組み		・「子どもは、家庭学習が習慣になっている」と答えた保護者の割合 69%以上	64% ⇒ — % (26年度 53%)
		②特色ある学校づくりの支援や就学制度の改善、中学校給食の導入、学校適正配置、幼稚園の民営化など ・南市岡3丁目の校区変更の決定(H25年度) ・中学校給食の導入(H26年度～) 【成果】学校園との連携強化による就学制度の改善や特色ある学校づくりの支援の実施			
③学校教育、家庭教育を支援するボランティアの活動を支援、およびボランティア人材情報にかかる的確な学校への提供	④学校・家庭・地域の協働による子どもの見守りや健全育成などの様々な取組みの支援	③学校教育、家庭教育を支援するボランティアの活動を支援するとともに、ボランティア人材情報を的確に学校へ提供五感を使った体験活動によって生きる力を育むため、子どもの外遊び、野外活動、スポーツの機会の充実を図ります。 ・広報みなど、区ホームページでの学校ボランティアの募集記事の掲載(H26年度～) ・別室登校等サポート事業(H26年度～)＜再掲＞ ・港区サードプレイス事業「エルカフェ」(H27年度～)＜再掲＞ 【成果】こどもの様々な教育課題にかかわるボランティア活動の推進		・発達障がいサポート事業(H25年度～)＜再掲＞ ・絵本による読書活動促進スタートアップ事業(H25年度～)	※区民モニターの回答者のうち小・中・高等学校の子どもをもつ保護者は平成26年度で181人(平成25年度は218人)と対象者数が少ないことから、年度によって数値のばらつきが大きくなる。
		④こどもの見守りや健全育成など ・こども110番の家事業の研修会の開催・マップの作成配布、青少年指導員・青少年福祉委員委嘱業務にかかる事務支援業務の事業化、青少年指導員・青少年福祉委員委嘱業務のための活動交付金の交付(H26年度～) 【成果】こどもの安全確保活動の充実			
⑤子どもたちの豊かな社会性を育むため、商店街や企業、地域団体と連携して、子どもたちの体験学習や職業体験、インターンシップの機会の充実	⑥豊かな情操や学ぶ力を育むため、絵本に親しむ機会の充実を図るなど、ボランティア団体等と連携した、子どもの読書活動の推進	⑤商店街や企業、地域団体と連携して、子どもたちの体験学習や職業体験、インターンシップの機会の充実 ・港区WORKS探検団(子どもの企業見学・体験)(H24年度～) ・こどもサイエンスカフェ事業(H25年度～) ・こどもの起業体験セミナー「ニューキッズベンチャー」(H24・25年度)			※参考数値(26年度) 学校における類似アンケート(把握校数10校)において67.3%以上の学校数:5校(67.3%=27年度に69%を目指す場合の26年度における目標数値)
		⑥絵本に親しむ機会の充実を図るなど、ボランティア団体等と連携し、子どもの読書活動を推進 ・絵本による読書活動促進スタートアップ事業(H25年度～)＜再掲＞			
⑦五感を使った体験活動による生きる力を育むための、子どもの外遊び、野外活動、スポーツの機会の充実		⑦五感を使った体験活動によって生きる力を育むため、子どもの外遊び、野外活動、スポーツの機会の充実を図ります。 ・こどもサイエンスカフェ事業(H25年度～)＜再掲＞ ・こどもパラダイス(H19年度～) ・小中学校でのスケート教室(H26年度～) ・区民まつりの拡充(H25年度～) ・みなどわんぱくまつり(S57年度～)			
		【成果】港区独自のさまざまな教育事業を「課題を抱える子どもや家庭を支援」と「区の特性や強みを活かす」の2つの観点での実施による、子どもの学ぶ力、生きる力の育成への積極的な取組み			
		※1 学力向上の取組み ・『家庭学習の手引き』の作成・配布(H26年度～) ・教育フォーラムの開催(H26年度～)			
		※2 港区の強みを活かした取組み ・こどもサイエンスカフェ事業(H25年度～)＜再掲＞ ・英語大すき！わくわく体験・ドキドキ交流事業(H26年度～) ・子ども向け読本『港区たんけん手帳』(H26年度～)			
		※3 分権型教育行政の推進 ・学校協議会の運営の支援、委員推薦の区独自の基準の策定(H24年度～) ・保護者・区民等の参画のための会議(港区教育会議)の設置(H27年度～) ・区教育行政連絡会の設置(H26年度～)			
		【課題】 ・いじめや不登校への早期対応、児童虐待の深刻化や少年非行・犯罪の低年齢化等に適切に対応するため、教育相談体制の充実を図っていくことが必要。 ・中学校給食において、おかずの冷たさを給食を残食する理由として挙げる生徒が大多数となっていること、またアレルギー対応をより充実することが必要。 ・港区内の11小学校のうち5校が、今後も適正配置の対象の11学級以下の学校で、そのうち4校は今後全学年単学級になるなど、児童数がより少なくなる見込み。 ・学校支援のボランティアの人材不足。			
		※1 全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、依然として全国平均や大阪市平均との差がある項目がある。 ※2 保護者や地域住民の意見を学校に反映させるための学校協議会の活性化など、分権型教育行政を推進する。			
課題を踏まえた見直しの視点及び 方向性の案		4. 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり (3) 子どもの学ぶ力、生きる力の育成 ○分権型教育行政の推進 ①学校・教育コミュニティのモニタリングとサポート ②学校の配置や規模における教育環境の適正化 ○児童・生徒の学力・体力の向上 ③学校園と連携し、区の特性や強みを活かして学力・体力の向上や家庭教育支援に取り組むとともに、特色ある学校づくりの支援に取り組めます。 ④子どもたちの豊かな社会性を育むため、商店街や企業、地域団体と連携して、子どもたちの体験学習や職業体験、インターンシップの機会の充実を図ります。 ⑤豊かな情操や学ぶ力を育むため、絵本に親しむ機会の充実を図るなど、ボランティア団体等と連携し、子どもの読書活動を推進します。 ⑥五感を使った体験活動によって生きる力を育むため、子どもの外遊び、野外活動、スポーツの機会の充実を図ります。 ○児童・生徒の教育環境の向上 ⑦福祉的課題等をかかえる児童・生徒とその家庭への支援を教育相談等を通じて学校園と協働して取り組みます。 ⑧学校教育、家庭教育を支援するボランティアの活動を支援するとともに、ボランティア人材の確保に取り組みます。 ⑨学校や地域などと協働し、子どもの見守りや健全育成などに取り組みます。			

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり				
	将来ビジョンの主な施策	これまでの取組と成果	成果指標	平成24年度⇒平成27年度
	(1) 地域経済の活性化 ① 経営基盤の強化を支援する情報の提供 ② 町工場などの操業環境を確保する取組みの支援 ③ 区内の事業所どうしの交流を促進し、サービスや商品の付加価値を高めるネットワークの拡充 ④ 地域と連携した商店街による取組み支援 (2) 築港地区のにぎわいづくり ⑤ 築港地域における観光などの広域行政の取組に、基礎行政の視点を持って連携し、地域のにぎわいの創出や経済の活性化 ⑥ これまでの多様な活動主体による取組みをベースに、継続した活動のマネジメントを行い、イベントの収益等を活動資金として確保することができる仕組みづくり ⑦ 赤レンガ倉庫前広場でのイベントや夕陽の美しい中央突堤周辺の施設の有効活用等により、集客力と回遊性の向上、エリア全体の活性化 ⑧ 国内外から訪れる人々が快適で便利に過ごせるように、案内機能を高める ⑨ イベントも含めた地域のにぎわいづくりと居住促進の観点から、土地利用の規制のあり方の検討 (3) まちづくりに向けた資源・資産の活用 ⑩ JR臨港(貨物)線跡地や市岡商業高校跡地、弁天埠頭、弁天町駅前土地区画整理記念事業用地などの区内の遊休地や資産の活用についての検討	①②③ 経営基盤の強化支援策の実施 ・経済戦略局や大阪商工会議所と連携した中小企業支援情報の提供 ・「ものづくり企業実態調査」を実施し現状と課題を把握(H25年度) ・工場などの操業環境を確保する取組みとして「人手不足ものづくり企業における人材確保支援事業」の実施(5社5名の採用決定)(H26年度) ・港・西・大正3区合同中小企業経済交流会を開催(H26年度) ・商工会議所と連携した企業交流会を開催(H25年度～) 【成果】ものづくり企業の現状と課題を把握しネットワーク拡充、人材確保等の適切な支援の実施 ④地域と連携した商店街による取組み支援 ・大阪ごちそうマラソン(港・此花・西区の史跡や観光スポットや商店街をめぐるコース)の開催を支援(～26年度) ・「みなトクモンプロジェクト」で港区のオリジナルな商品開発促進ならびに広報紙や区民まつり、商店街連携イベントでの情報発信(H25年度～) 【成果】商店街と他の事業者との連携によるにぎわいの創出、みなトクモン30産品認定(27年12月末時点) ⑤地域のにぎわい創出のため魅力創造事業の実施 ・天保山まつり(築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会)やウインターイルミネーションの実施(花の海遊ロード美化協議会)(H21年度～) 【成果】多様な主体の連携の拡大とにぎわいイベントの事業拡大によるにぎわい創出 ⑥地域のにぎわいづくりと経済の活性化に取り組む検討体制として「築港 天保山魅力創造検討会」を設置し、築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会が事業実施 ＜主な取り組み＞(H26年度～) ・エリアの魅力発信のシンボルとなるキャッチとロゴマークの作成 ・「大阪港の小さな宝島」ガイドブック作成市内各所に設置 ・「築港天保山エリア回遊性向上のための案内誘導計画」策定 ・エリア魅力を紹介する案内板の設置 ・赤レンガ倉庫横広場活用事業(社会実験)によって自主財源を確保し、天保山まつりやイルミネーション事業の拡充 【成果】イベントの収益等を活動資金としてにぎわいづくりを行う地域主体とした仕組みの構築 ⑦⑧案内機能を高めるとともに、地域資源を活かし集客力・回遊性の向上(H27年度) ・エリア魅力を紹介する案内板を設置 ・「築港・天保山のひとびと地図」作成市内各所に設置 ・エリア魅力上情報発信のためHP、SNSの開設 【成果】エリア魅力情報の案内機能向上 ⑨地域のにぎわいづくりと居住促進の観点から将来的なまちづくり計画を行うプロジェクト体制を設置(H27年度～) 【成果】将来的なまちづくりについての庁内検討体制の設置 ⑩弁天町駅前土地区画整理記念事業の計画案の決定 ・市岡商業高校跡地の大学誘致の条件付き売却の方針決定(申込なし)	・区内年間商品販売額 295,811百万円 ・地下鉄大阪港駅の降車人員 (1日あたり) 9,600人以上 ・各々の資源・資産の具体的な活用策について「区民の意見が反映されている」と答えた区民の割合 70%以上	2,353億円 ⇒ — 億円 8,715人 ⇒ 9,452人 — % ⇒ 25.5%
	課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案	(1) 地域資源を活かしたまちの活性化 ○中小企業のニーズに即した支援 ・経済戦略局や大阪商工会議所との連携強化 ・ユニークな企業、オンリーワンの技術を持つ企業の紹介など区内の魅力ある企業の紹介による企業イメージアップへの協力支援 ○観光施策と連携した築港エリアのにぎわい・まちづくり ・地域や商店街以外の魅力ある事業者等との連携による地域資源を活かした新たな商店街機能の検討 (2) 築港地区のにぎわいづくり ・戦略的な観光施策(広域行政)と連携したまちづくりの推進 ・築港地区において民間活力を活用した官民協働のまちづくりに向けた中長期的なまちづくり計画の策定及びその推進体制の構築 (3) まちづくりに向けた行政資産等の活用 ○弁天町駅前区画整理記念事業の推進 ・(仮称)交流会館の竣工に向けた関係先等との調整 ○まちづくりの方針に沿った資産の活用方策 ・遊休地や資産のポテンシャルを活かした活用		